

四半期報告書

(第62期第1四半期)

自 2020年5月1日

至 2020年7月31日

株式会社共和工業所

石川県小松市工業団地一丁目57番地

(E01442)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (5) 大株主の状況 3
- (6) 議決権の状況 4

2 役員等の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 11

第二部 提出会社の保証会社等の情報 12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年9月15日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 2020年5月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【電話番号】	0761（21）0531
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東川 保則
【最寄りの連絡場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【電話番号】	0761（21）0531
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 東川 保則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自2019年 5月1日 至2019年 7月31日	自2020年 5月1日 至2020年 7月31日	自2019年 5月1日 至2020年 4月30日
売上高 (千円)	2,442,271	1,646,588	8,109,968
経常利益 (千円)	290,670	73,148	538,252
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	203,073	68,938	407,454
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	48,884	64,479	130,541
純資産額 (千円)	11,313,042	11,350,560	11,394,699
総資産額 (千円)	13,642,005	13,007,298	13,163,195
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	149.56	50.77	300.09
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.9	87.3	86.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の制限により極めて厳しい状況が続きました。また、世界各国の経済においても当該感染症拡大の影響により大幅な減速となり、国内外ともに依然先行きは不透明な状況が続いております。

建設機械業界におきましては、中国・日本を除く地域において新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の停滞を受け、需要が大幅に減少いたしました。

その結果、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績は、下記のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間は、売上高は16億46百万円（前年同期比32.6%減、7億95百万円減）、経常利益73百万円（前年同期比74.8%減、2億17百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益68百万円（前年同期比66.1%減、1億34百万円減）となりました。

主要な事業部門別の概況は以下のとおりであります。なお、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）は単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておらず、事業部門別に区分して記載しております。

「建設機械部門」

建設機械部門の売上高は、15億27百万円（前年同期比31.1%減、6億88百万円減）となりました。

「自動車関連部門」

自動車関連部門の売上高は、55百万円（前年同期比55.1%減、67百万円減）となりました。

「産業機械部門」

産業機械部門の売上高は、19百万円（前年同期比38.3%減、12百万円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1億55百万円減少し、130億7百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1億67百万円増加したものの、有価証券が2億円、受取手形及び売掛金が1億32百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ1億11百万円減少し、16億56百万円となりました。これは主に、賞与引当金が84百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ44百万円減少し、113億50百万円となりました。これは主に、利益剰余金が39百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,360,000	1,360,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,360,000	1,360,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年5月1日 ～ 2020年7月31日	—	1,360,000	—	592,000	—	464,241

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,355,900	13,559	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	1,360,000	—	—
総株主の議決権	—	13,559	—

②【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社共和工業所	石川県小松市工業 団地一丁目57番地	2,200	—	2,200	0.16
計	—	2,200	—	2,200	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,239,280	4,406,733
受取手形及び売掛金	1,520,785	1,387,944
電子記録債権	477,401	453,315
有価証券	1,976,493	1,776,150
商品及び製品	420,977	366,185
仕掛品	143,228	203,671
原材料及び貯蔵品	122,566	152,326
その他	71,383	82,360
流動資産合計	8,972,117	8,828,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	975,091	958,162
機械装置及び運搬具（純額）	1,034,679	1,016,016
その他（純額）	538,338	536,137
有形固定資産合計	2,548,108	2,510,316
無形固定資産	17,004	15,986
投資その他の資産		
投資有価証券	1,168,808	1,197,662
関係会社株式	237,502	236,707
その他	219,654	217,938
投資その他の資産合計	1,625,964	1,652,307
固定資産合計	4,191,078	4,178,610
資産合計	13,163,195	13,007,298
負債の部		
流動負債		
買掛金	385,960	391,867
1年内返済予定の長期借入金	236,000	215,000
未払法人税等	—	1,057
賞与引当金	163,850	79,747
その他	301,472	328,662
流動負債合計	1,087,283	1,016,334
固定負債		
長期借入金	192,000	150,000
役員退職慰労引当金	255,020	249,450
退職給付に係る負債	221,261	229,016
その他	12,930	11,936
固定負債合計	681,212	640,403
負債合計	1,768,495	1,656,737

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	592,000	592,000
資本剰余金	464,241	464,241
利益剰余金	9,590,800	9,551,120
自己株式	△9,286	△9,286
株主資本合計	10,637,755	10,598,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	334,890	335,063
為替換算調整勘定	422,053	417,421
その他の包括利益累計額合計	756,944	752,484
純資産合計	11,394,699	11,350,560
負債純資産合計	13,163,195	13,007,298

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
売上高	2,442,271	1,646,588
売上原価	1,885,974	1,466,276
売上総利益	556,297	180,312
販売費及び一般管理費	316,548	232,222
営業利益又は営業損失(△)	239,748	△51,910
営業外収益		
受取利息	3,152	3,657
受取配当金	26,277	17,391
固定資産売却益	12,912	—
雇用調整助成金	—	52,889
補助金収入	—	22,755
その他	10,980	29,425
営業外収益合計	53,322	126,119
営業外費用		
支払利息	254	265
為替差損	2,145	—
持分法による投資損失	1	794
営業外費用合計	2,400	1,060
経常利益	290,670	73,148
税金等調整前四半期純利益	290,670	73,148
法人税、住民税及び事業税	38,320	590
法人税等調整額	49,276	3,618
法人税等合計	87,596	4,209
四半期純利益	203,073	68,938
親会社株主に帰属する四半期純利益	203,073	68,938

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
四半期純利益	203,073	68,938
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△116,453	173
為替換算調整勘定	△37,735	△4,632
その他の包括利益合計	△154,189	△4,459
四半期包括利益	48,884	64,479
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,884	64,479
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	62,639千円	78,575千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年5月1日 至2019年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月25日 定時株主総会	普通株式	108,618	80	2019年4月30日	2019年7月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年5月1日 至2020年7月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月21日 定時株主総会	普通株式	108,618	80	2020年4月30日	2020年7月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは建設機械用ボルトの製造・販売並びにこれらの関連業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり四半期純利益	149円56銭	50円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	203,073	68,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	203,073	68,938
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,357	1,357

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月14日

株式会社共和工業所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社共和工業所の2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社共和工業所及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2020年9月15日
【会社名】	株式会社共和工業所
【英訳名】	KYOWAKOGYOSYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 真輝
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目57番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山口 真輝は、当社の第62期第1四半期（自2020年5月1日 至2020年7月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。